

広報 ゆがわら

2011
4

Vol.591

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

計画停電の影響について	2
町の行政機構が変わりました	3
千歳川沿い遊歩道が完成	4
第17回統一地方選挙	5
美術館ほっとニュース	11
保健・福祉ガイド	12~14
図書館あらかると	15
安全・安心まちづくり情報	16~18
ゆがわらっこ	19
インフォメーション	20~22
みんなのカレンダー	23

筍（たけのこ）

春を代表する味覚「筍」。

成長が早く、旬内（10日）で竹になると言われることから、「筍」の字が当てられたそうです。

季節感を大切にする日本では、もっとも春らしい野菜かもしれません。

計画停電による役場業務などへの影響について

地域政策課 内線233

■計画停電について

東京電力は、3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震により、電力の供給不足が想定されることから、管内の1都8県をグループに分けて、計画的な停電を実施しています。停電の起こる可能性のある時間帯は、毎日変更になります。テレビや新聞、ホームページなどをご確認ください。

<計画停電の予定時間を知るには>

- 東京電力計画停電案内専用ダイヤル(☎0120-925-433)
 - 東京電力カスタマーセンター(☎0120-99-5776)
 - 東京電力のホームページ
(<http://www.tepco.co.jp/>)
 - テレビ、新聞、ラジオなど
 - 湯河原町ホームページ
(<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)
 - 湯河原町の防災行政無線(町内放送)
 - 湯河原町役場(☎63-2111)
- ※防災行政無線の放送が聞き取りにくいときは、
テレホンサービス(☎63-2020)をご利用ください。

■停電中の注意点

- ラジオや懐中電灯などを用意しましょう。
- 停電の状況によっては、断水する場合があります。各自で飲料水や生活用水を確保しましょう。
- 交通機関が運休する可能性もあります。事前に運行状況を確認しましょう。
- 停電時は信号機も動きません。また、道路照明なども点灯しませんので、注意しましょう。
- 計画停電の時間が近づいたら、エレベーターに乗らないようにしましょう。
- 停電から復旧したあとに火災の原因となるおそれがあるため、アイロンやストーブ、ヒーターなどの家電製品はコンセントを抜いておくようにしましょう。

■計画停電中の役場関係機関の業務について

停電開始の約30分前から終了の約30分後までシステムを停止します。システム停止中は、住民票など各種証明書の発行や税・上下水道料金などの一部の業務で対応ができなくなります。証明書類の発行などは、なるべく停電時間外にお越しくださいますようお願いいたします。

■計画停電に伴い制限される施設利用について

施設名	内 容
町立図書館	17:15~19:00の時間帯に停電が実施される場合は17:15以降閉館
町民体育館	当分の間、17:00~21:00の利用を休止
ヘルシープラザ	夜間に計画停電が予定されている場合は18:00以降閉館
町立湯河原美術館	停電中は臨時休館
こごめの湯	計画停電の予定により、営業時間を変更して営業、または臨時休業
独歩の湯	
総合運動公園多目的広場	当分の間、ナイター照明の使用を休止
駅臨時第1駐車場 駅臨時第3駐車場 万葉公園第3駐車場 駅前広場駐車場	停電中は出入口を開放
万葉公園第2駐車場 温泉場駐車場	計画停電の実施が予定されている期間中は、終日出入口を開放

※制限の内容は変更になる場合があります。最新の情報については町ホームページをご覧ください。

■行事などの中止のおしらせ

計画停電や交通機関の乱れなどの影響を考慮し、次の行事は中止になりました。

- 4月2日(土) 源頼朝旗挙げ武者行列前夜祭
- 4月3日(日) 源頼朝旗挙げ武者行列

「東北関東大震災義援金」の受け付けについて

福祉課 内線313

町では、日本赤十字社神奈川県支部による東北関東大震災義援金を受け付けています。

◆受付場所 福祉課、駅前観光案内所、こごめの湯、教育センター

◆受付時間

福祉課・教育センター 平日の8:30~17:15

駅前観光案内所 8:30~17:15(無休)

こごめの湯 営業日の9:00~21:00(計画停電の影響により営業時間に変更になる場合があります。)

※受付期間は9月30日(金)までの約6か月間です。

<直接振り込まれる場合は>

◆振込先 郵便局 00140-8-507

◆受取人 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

◆手数料 窓口で取扱いの場合は無料

◆その他 通信欄に必ず「東北関東大震災義援金」とご記入ください。また、「受領証」を希望される場合は「受領証希望」と併せて記入してください。

町民の皆様へ

去る、3月11日(金)に発生した「東北地方太平洋沖地震」によって、多くの方が被災者となり、多くの尊い命が奪われました。心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった方のご冥福をお祈りいたします。

町民の皆様の中には、被災された方や被災地に、何らかのゆかりがある方もいらっしゃるかと拝察いたします。重ねてお見舞いを申し上げます。

日本中の誰もが、やり場のない悲しみや不安を抱えながら、日々を送られていることでしょう。

湯河原町では、地震による直接的な大きな被害は、幸いなことに、ほとんどございませでした。しかし、地域の主要な交通手段であるJR東海道線が長時間に渡り不通となり、また、計画停電が実施されるなど、町民の皆様の日常生活に多大な支障をきたしております。

このような中、皆様をお願いしたいことは、一つには、計画停電をできる限り回避するために、これまで以上に節電に努めていただきたい

ということ。そして、テレビやホームページなどからも正確な情報を収集していただき、風評などに惑わされることなく冷静な行動に努め、無事に過ごしていただきたいということです。

また、すでに、発災直後から数回に渡り被災地へ、緊急消防援助隊として消防隊員並びに救急隊員を派遣したほか、災害時相互応援協定に基づき、被災した茨城県水戸市へと救援物資をお届けしましたが、今後も、被災者や被災地へ、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

今、私たちには、自助の努力と併せて、お互いに協力し合い、そして支え合い、極めて困難なこの状況を克服していくことが求められております。

町民の皆様のご理解とご協力を、切にお願いする次第です。

湯河原町長 畠田幸宏

町の行政機構が変わりました

町では、公営企業の効率的な運営を図るため、経営組織の見直しを行い、従来の水道事業、温泉事業に、4月から新たに下水道事業を加え、一体的に経営できる体制を整えました。また、その経営の責任者として新たに「公営企業管理者」を設置しました。

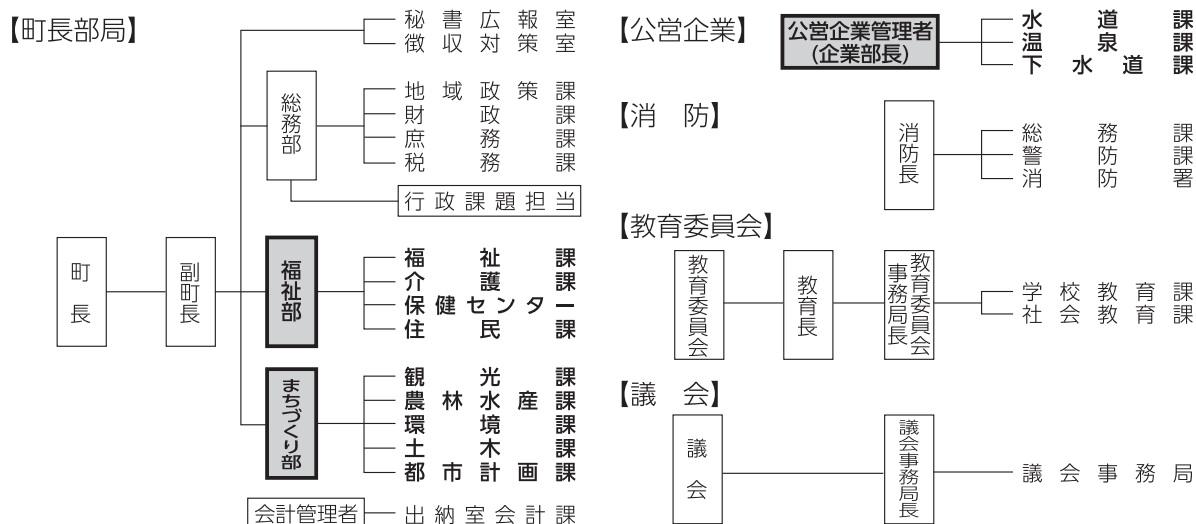
このほか、「観光産業部」と「環境都市部」を統合して「まちづくり部」とし、「福祉健康部」

地域政策課 内線231
を「福祉部」に名称変更し、町長部局については4部体制から3部体制に再編しました。

なお、今回の行政機構の変更による各課、室の設置場所や電話番号(内線番号)などに変更はありません。

今後も町民の皆さんから信頼される行政を目指していきます。

◆新しい湯河原町の行政機構図◆



※あみかけの部分は行政組織の見直しを行った部分です。

ちとせがわ 千歳川浴い遊歩道を 歩いてみよう♪♪

土木課 内線515

千歳通り2号線の遊歩道整備工事が完了し、
国道135号から県道75号までの千歳川沿いの遊
歩道（約2.7km）が全線開通しました。

工事中は周辺住民の皆さんにご協力をいた
だき、ありがとうございました。

千歳川沿いは、四季や自然を感じることで
きる絶好の散策コース。いよいよ春本番、あな
たも出かけてみませんか。

↑至温泉場

パッキーボール

千歳川遊歩道

●ちとせ荘

福泉寺社

泉大橋

◆流域全体でほたるを見る
ことのできる千歳川。特に
泉大橋より上流でよく見
えます。

西村京太郎記念館

文 湯河原小

井五所神社

J R 東海道新幹線

WC

J R 東海道線

●ジョナサン

●湯河原交番

●桜木公園

●千喜公園

●万葉荘

●川端公園

至小田原→

国道135号

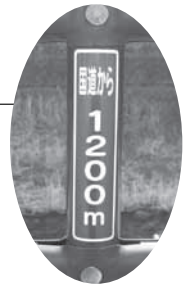
●海浜公園

←至熱海

海



◆対岸に連なる桜並木は絶景です。



◆遊歩道のフェン
スには国道から
の距離が書かれ
たシールが200
mおきに貼って
あります。



◆川岸には菜の花の黄色いカ
ーペット



◆遊歩道には、千歳川
で見ることので
きる野鳥を紹介
する看板が設置
されています。景
色だけでなく、
バードウォッチ
ングも楽しめる
のです。

◆景色を楽しみながら、ウォーキングで健康維持。あな
たもはじめてみませんか。



◆散策に疲れたら、川端公園でひと休み。



～20歳になったら選挙に行こう!!～

第17回統一地方選挙

湯河原町選挙管理委員会(庶務課内) 内線222

選
挙

■投票日・投票時間

- ◆4月10日(日) 神奈川県議会議員選挙
神奈川県知事選挙
- ◆4月24日(日) 湯河原町長選挙
- ◆投票時間 7:00～20:00

■投票所入場券

投票所入場券は、県議会議員・県知事選挙は4月1日(金)頃、町長選挙は4月19日(火)頃に郵送します。投票の際は入場券をお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。

■選挙公報の配布

県議会議員選挙・県知事選挙は4月5日(火)、町長選挙は4月21日(木)に、新聞折り込みで配布する予定です。新聞を購読されていない方は、選挙管理委員会までお問い合わせください。町の公共施設や郵便局などでも配布します。

■期日前投票

- ◆県議会議員選挙 4月2日(土)～9日(土)
- ◆県知事選挙 3月25日(金)～4月9日(土)
- ◆町長選挙 4月20日(水)～23日(土)
- ◆時間 8:30～20:00
- ◆投票所 役場第2庁舎3階会議室

■不在者投票

次に該当する方は不在者投票をすることができます。不在者投票の方法など、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 病院や老人ホームなどに入院、入所されている方
- 仕事などで長期不在の方
- 身体障害者手帳などを持ち、一定の条件に該当する方

■投票所

投票所はお住まいの場所によって異なります。郵送される投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。

投票所一覧

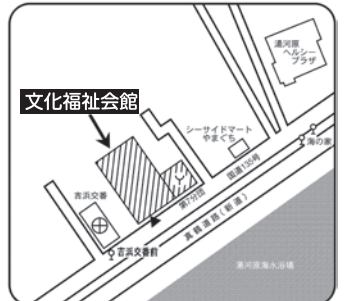
第1投票所 福浦会館1階



第2投票所 川堀会館1階



第3投票所 文化福祉会館1階



第4投票所 鍛冶屋会館1階



第5投票所 門川会館1階



第6投票所 地域福祉センター1階



第7投票所 宮下会館1階



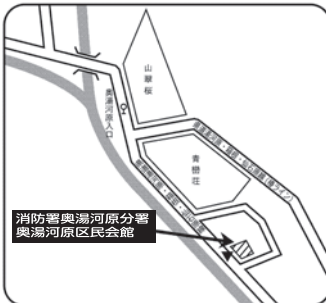
第8投票所 宮上会館1階



第9投票所 観光会館1階



第10投票所 奥湯河原分署車庫



第11投票所 中央区民会館1階



四季彩のまち出前講座のご案内

秘書広報室 内線246・247

◆四季彩のまち出前講座とは？

町職員が皆さんのところへ出向き、職員の専門知識を生かしたお話をお届けします。

◆利用方法は？

◆申し込みができる方

町内に在住、在勤または在学の10人以上で構成する団体

◆開催日時 平日の9:00から17:15までの間（その他の日時を希望の場合は要相談）

◆会場 町内の会場を申込者が用意

◆講師料 無料（材料費などは実費負担）

◆申し込みを受けられない場合

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- ②政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- ③四季彩のまち出前講座の目的に反すると認められるとき

◆申し込み 講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室へ出前講座申込書を提出

申込書や詳しいご案内は、役場秘書広報室、教育センター、駅前観光案内所、町立図書館、町立湯河原美術館、観光会館または町ホームページにてご覧ください。

1 行財政改革について	13 固定資産税のしくみ	25 ふれあい農園について	37 人権感覚をみがこう
2 ゆがわら2011プランについて NEW	14 湯河原の障がい福祉制度について	26 農地の転用について	38 湯河原の生涯学習
3 男女共同参画について	15 介護保険と高齢者福祉について	27 湯河原の水道	39 本で広がる地域の輪
4 湯河原の国際交流について	16 介護予防について	28 湯河原の温泉	40 ニュースポーツ教室
5 ボランティア活動について	17 生活習慣病の予防	29 ごみの分け方と出し方について	41 湯河原ゆかりの画家について
6 湯河原の防災	18 元気に楽しく子育て	30 湯河原の環境について	42 普通救命講習会
7 箱根ジオパークをめざして NEW	19 悪質商法と契約のはなし	31 地籍調査について	43 住宅火災から大事な人の命を救う
8 町長講話	20 国民健康保険のしくみ	32 心安らぐまちなみをめざして	44 地震発生!その時どうする
9 広報紙のつくり方	21 住民基本台帳ネットワークシステム	33 湯河原の都市計画	45 熱中症について
10 湯河原町の財政状況	22 長寿(後期高齢者)医療制度について	34 下水道のしくみ	46 家庭内に潜む危険
11 情報公開制度と個人情報保護制度	23 湯河原の観光について	35 議会のしくみ	47 正しい119番通報の仕方
12 住民税のしくみ	24 観光立町推進条例について NEW	36 学校のくらし	

※メニュー以外の内容をご希望の場合はご相談ください。

シリーズ 湯河原の地質遺産を巡る③ ～とっておきの湯河原探訪～

なんごうさん 南郷山



南郷山山頂

日本ジオパークの認定に向けて動き出した湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町の1市3町と“箱根ジオパーク”。湯河原町内の地質遺産を巡るジオツアー

の第3弾は、「南郷山」です。

「南郷山」は、湯河原梅林で有名な幕山の隣にある山で、箱根外輪山が形成される過程で生まれた山です。2つの山はハイキングコースでつながっており、多くのハイカーたちが散策を楽しんでいます。

南郷山の頂上には、360度の大パノラマが広がり、相模灘、真鶴半島、幕山、さつきの郷などを見渡すことができます。湯河原でも1、2を争うほどの見事な眺望を楽しむことができます。

また、南郷山ハイキングコース内には、源頼朝が自害を決意したが水面に

映った自分の哀れな姿を見て再起を決意したとされる自鑑水や小道地藏寺屋敷跡などがあり、武家社会の面影を感じることができます。

初夏には、さつきの郷が満開となり、紺碧の海とのコントラストの美しさは言うまでもありません。

ウォーキングを楽しみしながら、湯河原の自然も満喫してみませんか。



さつきの郷

一人で悩まず相談してみよう 毎月10日、20日は“心配ごとと行政相談”開催

福祉課 内線313

■「心配ごとと行政相談」って何？

心配ごとと行政相談では、住民の皆さんの日常生活でのちょっとした困りごとや悩みごとについて、適切なアドバイスをし、地域で安心して暮らせるようお手伝いします。



■誰が相談を受けてくれるの？

行政相談委員、民生委員・児童委員、人権擁護委員の皆さんが相談をお受けします。また、相談は無料で、予約の必要はありません。秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

■いつ、どこでやっているの？

毎月10日は宮下会館で、毎月20日は文化福祉会館で行っています。時間は13:00～16:00です。

町政ニュース

私たちにご相談ください

<行政相談委員>

社会福祉、医療保険、年金、国道、労働基準、雇用保険など国の行政機関の業務に関すること

- ◎神永 繁さん
- ◎小澤 稔さん

<人権擁護委員>

基本的人権に関すること

- ◎飛田 功さん
- ◎鈴木 眞一さん
- ◎杉山 里美さん
- ◎高橋 嗣典さん
- ◎深澤 昌光さん
- ◎板倉由美子さん

<民生委員・児童委員> 身体障がい者、高齢者、母子、児童に関すること

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名		
福浦	ふくだ ひろり 福田 宗徳さん		おがわち よこ 小川千代子さん	浅川	あさかわ きみよ 浅川 君代さん		むろふし ひでこ 室伏 秀子さん		
	たかはし きよし 高橋 清さん		どい のとしえ 土肥野利枝さん		はた みちよさん 畑 みちよさん		ただ としみつ 多田 稔光さん		
川堀	すずき ひでこ 鈴木 英子さん	鍛冶屋	ちば たかし 千葉 昂さん		宮下	はしもと よしひろ 橋本 佳宏さん	温泉場	ひの かつよ 日野 勝代さん	
	おおたけ いさむ 大竹 男さん		すずき きよみ 鈴木きよみさん	まつもと ゆきこ 松本由紀子さん		たかはし たもつ 高橋 保さん			
	いしだ まりこ 石田眞理子さん		すぎやま まさこ 杉山 政子さん	うめはら ひろあき 梅原 紘明さん		さの たみこ 佐野多美子さん			
吉浜	はかまた ゆりこ 袴田百合子さん		ふせや ひでかず 布施谷日出一さん	梅原	うめはら ようこ 梅原 陽子さん	奥湯河原	にった まもる 新田 守さん		
	ふるもと かずのり 古本 一徳さん		きたむら あつこ 北村 敦子さん		きむら ちずこ 木村千鶴子さん		よだ のりこ 依田 徳子さん		
	ちば かずこ 千葉 和子さん		とみなが かつお 富永 逸雄さん		たかすぎ まさえ 高杉 正枝さん		かまた しげゆき 鎌田 茂之さん		
	わだ みつえ 和田美津江さん		門川		ふくい しずこ 福井 静子さん		あきやま え 秋山こず枝さん	主任児童	きだ みほこ 貴田美穂子さん
	すどう ゆみこ 須藤 弓子さん				ひだ かつまさ 飛田 勝正さん		たかすぎ たけし 高杉 武さん	委員	くるまたに まりこ 車谷真理子さん
	たなべ やえこ 田邊八枝子さん				とみおか じゅんこ 富岡 純子さん		つゆ き はつこ 露木 初子さん		きむら ようこ 木村 洋子さん
	はしもと つねこ 橋本 経子さん				ふくい かずえ 福井 和江さん		いちばら なおたけ 市原 尚武さん		ふかや え 深谷すみ江さん
中央	ときわ すずこ 常盤 鈴子さん	城堀	かね こ しんいち 金子 信一さん	宮上	むろふし ゆみこ 室伏由美子さん				
	うえの ちえこ 上野知江子さん		うめはら かつお 梅原 勝男さん		こいしかわ ふじお 小石川不二男さん				

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

ありがとうございました 湯河原町への寄附

財政課 内線241

2月9日(水) (有)創美 美容室トレヴィ様

(有)創美 美容室トレヴィ様から、2月5日(土)に開催された開店25周年記念チャリティーカットの収益金3万1,000円を、まちづくり基金にご寄附いただきました。

町では、ご寄附の趣旨に沿い、まちづくり事業に使わせていただきます。

3月3日(木) 故 綱 鈴枝様

故 綱 鈴枝様から、湯河原まちづくり基金へ100万円のご寄附をいただきました。

故人は、湯河原が大変お好きで、「湯河原には大変お世話になった」と、お喜びになっていたそうです。故人の遺志を継いでお姉様である野上春子様のがみはるこが、ご遺産の一部をお持ちくださいました。

町では、ご寄附の趣旨に沿い、福祉または健康に関する事業に使わせていただきます。



※写真は野上春子様です。

4月から電気自動車の購入、 リース費用の一部を補助します

環境課 内線551～553

町では地球温暖化防止対策の一つとして、走行時に二酸化炭素を排出しない、環境にやさしい電気自動車(EV)の普及を推進するため、電気自動車の購入またはリース費用の一部を補助します。

◆補助期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日

◆対象 電気自動車を新規に購入またはリースする町民の方(事業所を含む。)

◆補助要件 新規登録日の1年以上前から引き続き町内に住所を有する個人または事業者で、3年以上使用することを予定していること

◆補助金額 1台につき5万円

※補助金の詳しい交付要件と、国、県の補助制度については、環境課までお問い合わせください。

行政相談委員に小澤 稔さん

秘書広報室 内線247

福浦にお住まいの貴田茂男きだしげおさんが行政相談委員を退任され、新たに吉浜にお住まいの小澤稔さんが4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。任期は平成25年3月31日までの2年間です。

町内に2人いる行政相談委員は、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を図るとともに、それを通じて行政の制度や運営の改善を図ります。



小澤 稔さん

国民年金からのお知らせ

住民課 内線326・小田原年金事務所 ☎22-1391

■保険料は月額1万5,020円です。

国民年金の保険料が改正され、平成23年4月から翌年3月までの保険料は、月額1万5,020円です。

毎月の保険料は、4月上旬に届く納付書で、翌月末日までにお支払いください。

お支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)またはコンビニエンスストアでも可能です。また、ほとんどの金融機関で口座振替ができますので、便利な口座振替をご利用ください。



■お得な割引制度を利用しましょう

国民年金の保険料は、1年分または6か月分をまとめて前納すると割引になります。(1年分は3,200円、6か月分は730円割引)

■学生納付特例の手続きはお済みですか

学生の方で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。

毎年4月以降に申請が必要です。申請を希望される方は、在学証明書または有効期限が更新された学生証(写し)、年金手帳、印鑑をお持ちのうえ、住民課までお越しください。

こごめの湯が300万人達成!!

観光課 内線712

昭和63年5月1日にオープンしたこごめの湯が、22年10か月の歳月をかけて、2月20日(日)に300万人目のお客様をお迎えしました。

記念すべき300万人目のお客様は、茨城県銚田市にお住まいの島田さん。水戸市のスポーツ用品店『ナムチェバザール』が募集した、湯河原梅林のハイキングツアーに参加され、その疲れを癒そうと、こごめの湯に立ち寄られたそうです。

島田さんには、富田町長から湯河原みかん10kgと湯河原温泉宿泊券5万円分、温泉場区会から無料入浴券20枚と花束が贈られました。



4月から狩猟免許取得費用の一部を助成します

農林水産課 内線732

町では、イノシシ、ニホンザル、ハクビシンなどの有害鳥獣の駆除に従事できる狩猟者を養成するため、新たに狩猟免許を取得した方を対象に、免許取得費用の一部を助成します。

◆対象 (次の条件をすべて満たす方)

- ①新規にわな猟免許または第一種銃猟免許を取得した方
- ②町内で実施する有害鳥獣駆除対策事業に従事できる方
- ③町長が認める団体の長が推薦する方
- ④町内に住所を有し、町税などの滞納がない方

◆助成金額 わな猟免許 1万円
第一種銃猟免許 5万円

◆申請方法 農林水産課に備え付けの申請書に必要事項を記載のうえ、提出してください。

※助成金の詳しい内容については、農林水産課までお問い合わせください。

5月から住宅リフォーム助成事業を開始します

地域政策課 内線232

町では、町内経済の活性化や居住環境の向上を図るため、町内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を助成します。

◆助成期間 平成23年5月1日～平成25年3月31日

◆助成の概要

①工事費が20万円(消費税抜き)以上であること

②助成額

○住民登録がある場合

→ 工事費の10%まで(上限10万円)

○住民登録がない場合

→ 工事費の5%まで(上限5万円)

③助成は住宅1棟につき1回まで

④町内の施工業者が行う工事であること

⑤施工主が町税などを滞納していないこと

⑥ほかの助成制度などの対象となる経費については、助成の対象となりません。

※助成を希望する方は、工事前に地域政策課へご相談ください。

平成23年度住宅用太陽光発電システム補助金の受け付けを開始します

環境課 内線551～553

◆対象 町内の自ら居住するための住宅(店舗等併用を含む。)にシステムを新たに設置する方、またはシステム付きの新築住宅を購入する方

◆補助要件 設置工事の着手(新築の場合は基礎工事開始)前またはシステム付き住宅の購入前までに申請し、平成24年3月31日までに工事(購入)及び電力会社との契約が完了すること

◆補助金額(1kW当たり)

○町 4万円(上限8万円)

○県 1万5,000円(上限5万2,000円)

※町と県で合計最高13万2,000円です。町への申請により、県の補助金が上乗せされます。

※補助金の詳しい交付要件については、環境課までお問い合わせください。

※国からの補助金もあります。詳しくは、太陽光発電普及拡大センター(☎043-239-6200)へお問い合わせください。

土地価格等縦覧帳簿、 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

税務課 内線265～268

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格(評価額)を比較することができます。

また、固定資産税は1月1日現在で台帳に登録されている固定資産の価格により課税されます。昨年中に土地や家屋の売買、土地の地目変更や分合筆、家屋の新增築や滅失(取り壊し)などをした方は、自己の所有する固定資産の平成23年度の課税内容についてご確認ください。

このほか、標準地・路線価図の閲覧もできます。

- ◆**期日** 4月1日(金)～5月31日(火)
- ◆**時間** 土・日・祝日を除く8:30～17:15
- ◆**場所** 税務課資産税窓口
- ◆**対象** 湯河原町に土地または家屋を所有し、平成23年度に固定資産税を納税する方(同居の親族、納税者から文書で委任された方、納税管理人、固定資産の共有者の方も対象)
- ◆**持ち物** 運転免許証、パスポート、平成23年度固定資産税納税通知書などの本人確認ができるもの

『広報ゆがわら』を 湯河原駅と真鶴駅でも配布開始!!

秘書広報室 内線247

広報ゆがわらは毎月1日に発行し、新聞折り込みにより、各家庭にお届けしています。

新聞を購読されていないご家庭については、役場本庁舎、教育センター、図書館、駅前観光案内所などの町の施設のほか、郵便局などでお受け取りいただいています。この度、湯河原駅と真鶴駅でもお受け取りいただけるようになりました。

駅改札口付近に置いてありますので、どうぞご利用ください。

“湯河原のもぎたて情報”発信中!!

『もぎたて情報ブログ ゆがレポ☆』では、イベントの様子や保育園、学校などのできごと、季節を感じる風景など、湯河原の旬の情報をいち早くお届けしています。

今すぐ町ホームページ
トップ画面のボタンをクリックしてみよう♪



「こごめの湯」の料金が変わりました

こごめの湯 ☎63-6944

★入浴料金(一人1回につき)

19:00以降の入浴料金がお得になりました。

区 分		9:00～19:00	19:00～21:00
町内	15歳以上	400円	300円
	小中学生	200円	100円
町外	15歳以上	1,000円	500円
	小中学生	500円	300円

※「15才以上」は、中学生を除く。

※町内の方は『町民証』をお持ちください。

★和室利用料金(1時間につき)

1時間単位の料金設定になり、利用しやすくなりました。

区 分	9:00～17:00	17:00～21:00
和室1 (20畳)	200円	400円
和室2 (8畳)	400円	700円

※計画停電の影響により、営業時間の変更や臨時休業の場合があります。

「独歩の湯」の休業日が変わりました

独歩の湯 ☎64-2326

変更前	変更後
○毎月末日(末日が土・日・祝日の場合は、その前日) ○12月29日～31日	○毎月最終木曜日(祝日の場合は、前日の水曜日)

※12月29日～31日も営業します。

※休業日が、臨時に変更になる場合がありますのでご注意ください。

※計画停電の影響により、営業時間の変更や臨時休業の場合があります。

町ホームページに『バナー広告』を 掲載しませんか

旅館、商店、事務所など、貴サイトのアクセス数アップにぜひご活用ください。なお、掲載は申し込み順となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

- ◆**掲載場所** ライブカメラページ右側
- ◆**掲載期間** 1か月単位で最長12か月
- ◆**掲載料** 月額5,000円
- ◆**問い合わせ** 地域政策課(内線239)

旅の窓一
日本の名所を巡る
6月27日(月)まで

人は旅をすることによって、日常と違った風景を目にして新鮮な感銘を受け、写真や文章に残しておきたいと思うものです。旅をこよなく愛する平松画伯もまた、数え切れないほど国内外の各地を訪ね、その感動を作品に表現してきました。

また画伯にとって文藝春秋の表紙絵を担当したことは、さらに旅へ駆り立てるきっかけの一つになったと言えるでしょう。

今回の企画展では、文藝春秋の原画を描いていく過程で生まれた未発表作を中心に、「日本の名所」をテーマにした作品を展示します。

額縁の中の絵画は、窓から見る切り取られた風景のようです。しかしそれは単なる風景画ではなく、画伯の生涯のテーマである「路」にも通じる、人の温もりを感じる心象風景なのです。



平松礼二「日本海（富山）」



美術館ほっとニュース

今月の1点

やすい そうたろう
安井曾太郎「赤き橋の見える風景」
油彩／カンバス 昭和29年



安井曾太郎は60歳のとき湯河原に転居し、亡くなるまでの約6年間を過ごしました。

この作品は、湯河原での最初の住居である天野屋のアトリエ（旧竹内栖鳳画室）からの風景を描いたものです。画面の周囲や近景に大きく木の幹や葉を配するのは、安井の風景画によく見られる特徴です。これにより遠近感や色彩、明度の強弱がはっきりし、力強い印象を受けます。

安井は「リアリスト」と言われ、見たままを脚色なく描きました。画面上の豊かな自然は現在も残り、深い緑をたたえています。

企画展示室

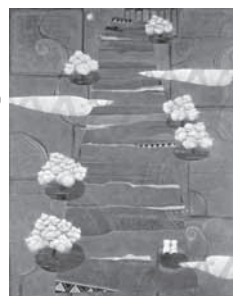
第5回現代作家展
6月27日(月)まで

地元作家を中心に、現在活動中の作家に焦点を当てる展覧会です。今年度は、3組の作家やグループを紹介します。

なが いひとし
永井等展

3月31日(木)～4月26日(火)

自然から得たさまざまな感動を、繊細で洗練された色と形で描く画家。最新作を含む約15点を展示。吉浜在住。



永井等「散歩道」

☆次回開催予定☆

- ・田中開能面展 4月28日(木)～5月24日(火)
- ・風濤会 New Wave展 5月26日(木)～6月27日(月)

- ◆問い合わせ 町立湯河原美術館 ☎63-7788
- ◆開館時間 9:00～16:30（入館は16:00まで）
- ◆4月の休館日 6・13・20・27日
毎月第3日曜日は家庭の日。町民証提示で観覧無料です。
※計画停電の影響により、臨時休館となる場合があります。

●ギャラリートーク

- 平松礼二館、常設館の展示作品解説
- ◆日時 4月17日(日) 10:30～11:00
- ◆会場 展示室

保健・福祉ガイド

平成23年度がん検診のおしらせ

保健センター 内線361

湯河原町のがん検診

がん検診には、保健センターで年に5回行う「集団検診」と年間を通して指定医療機関で受診する「施設検診」の2つの方法があります。町では、町民一人に対して、検診項目ごとに年1回分(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の検診費用の一部を助成していますので、ぜひ受診しましょう。

がん検診の種類と対象者

胃・大腸がん検診 (集団検診のみ)	40歳以上の方 (昭和47年3月31日以前に生まれた方)
肺がん検診 (集団・施設)	
子宮がん検診 (集団・施設)	20歳以上の方 (平成4年3月31日以前に生まれた方)
乳がん検診 (集団・施設)	40歳以上の方 (年齢で検査内容が異なります。 早見表をご覧ください。)

乳がん検診対象者早見表

乳がん検診 (マンモグラフィ併用)		乳がん検診 (視触診)	
生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日
S46年4月1日～	S24年4月1日～	S45年4月1日～	S23年4月1日～
S47年3月31日	S25年3月31日	S46年3月31日	S24年3月31日
S44年4月1日～	S22年4月1日～	S43年4月1日～	S21年4月1日～
S45年3月31日	S23年3月31日	S44年3月31日	S22年3月31日
S42年4月1日～	S20年4月1日～	S41年4月1日～	S19年4月1日～
S43年3月31日	S21年3月31日	S42年3月31日	S20年3月31日
S40年4月1日～	S18年4月1日～	S39年4月1日～	S17年4月1日～
S41年3月31日	S19年3月31日	S40年3月31日	S18年3月31日
S38年4月1日～	S16年4月1日～	S37年4月1日～	S15年4月1日～
S39年3月31日	S17年3月31日	S38年3月31日	S16年3月31日
S36年4月1日～	S14年4月1日～	S35年4月1日～	S13年4月1日～
S37年3月31日	S15年3月31日	S36年3月31日	S14年3月31日
S34年4月1日～	S12年4月1日～	S33年4月1日～	S11年4月1日～
S35年3月31日	S13年3月31日	S34年3月31日	S12年3月31日
S32年4月1日～	S10年4月1日～	S31年4月1日～	S9年4月1日～
S33年3月31日	S11年3月31日	S32年3月31日	S10年3月31日
S30年4月1日～	S8年4月1日～	S29年4月1日～	S7年4月1日～
S31年3月31日	S9年3月31日	S30年3月31日	S8年3月31日
S28年4月1日～	S6年4月1日～	S27年4月1日～	S5年4月1日～
S29年3月31日	S7年3月31日	S28年3月31日	S6年3月31日
S26年4月1日～	S4年4月1日～	S25年4月1日～	S3年4月1日～
S27年3月31日	S5年3月31日	S26年3月31日	S4年3月31日

集団検診・施設検診とその内容

○集団検診

◆検診日 5月26日(木)・6月19日(日)・8月30日(火)・10月27日(木)・12月15日(木)

※5月26日(木)は胃・大腸・肺がん検診のみです。

※集団検診は申込制です。各検診日ごとの申込日については、広報ゆがわらでお知らせします。

◆会場 保健センター

項目	内 容	受診料
胃がん検診	X線検査 (バリウム)	900円
大腸がん検診	問診、検便	500円
肺がん検診	X線検査	200円
乳がん検診	視触診 (問診・視診・触診)	300円
	マンモグラフィ併用検診 (視触診と乳房X線検査)	1,000円
子宮がん検診	頸部細胞診	600円

○施設検診

小田原市、湯河原町、真鶴町、箱根町の1市3町の指定医療機関で、年間を通して受診できます。

(肺がん検診は湯河原町の指定医療機関のみ)

受診希望の方は、保健センターで受診券(はがき)を受け取ってください。

項目	内 容	受診料
肺がん検診	X線検査	500円
乳がん検診	視触診 (問診・視診・触診)	900円
	マンモグラフィ併用検診 (視触診と乳房X線検査)	2,600円
子宮がん検診	頸部細胞診	1,600円
	頸部細胞診、体部細胞診	2,800円

★5月26日(木)の集団検診の申し込みは4月7日(木)からです★

◆申し込み 4月7日(木)の8:30から、直接または電話で保健センターへ

※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。

※70歳以上の方(昭和17年3月31日以前に生まれた方)と生活保護世帯の方は無料です。申し込みの際、生活保護世帯であることをお申し出ください。

※6月19日(日)の集団検診は大変込み合います。特に男性の方は5月の受診をおすすめします。

項目	定 員	受付時間
胃がん検診	100人	9:00～10:00
大腸がん検診	100人	9:00～10:00
肺がん検診	100人	9:00～11:00

ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸^{けい}がんのワクチン接種について

保健センター 内線367

町では4月1日(金)からヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種の公費助成を始める予定でしたが、次の理由により一時見合わせるようになりました。

■ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の一時見合わせについて

全国において、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを含む同時接種後に、幼児が死亡した例が発生したことにより、ワクチン接種と死亡との因果関係の調査を行うため、接種を一時的に見合わせるようになりました。

■子宮頸がんワクチン接種の一時見合わせについて

現在、ワクチンの絶対量が不足しているため、3月までに自費による1回目または2回目を接種した方は優先して接種が可能ですが、4月以降に1回目の接種を希望する方はワクチンが供給できるようになるまで見合わせるようになりました。

「30代女性の健康診査」が「30代女性の乳がん検診」に変わります 保健センター 内線361

平成22年度まで保健センターで実施していた「30代女性の健康診査」の内容が変更になります。

	変更前	変更後
対象	30～39歳の女性	年度中に37歳、39歳となる女性
内容	血圧・検尿・血液検査など	乳がん検診(視触診と超音波検査)

※対象者には保健センターから通知を郵送します。

Q なぜ、血液検査をやめるのですか？

A 今までの健康診査の結果を見ると、30代女性は年齢的に生活習慣病が発見される率が少なく、実際に即治療が必要な方はほとんど発見されていません。また、最近では乳がんの発症に低年齢化の傾向があるため、内容を乳がん検診に切り替えることにしました。

Q なぜ、対象が37歳と39歳なのですか？

A 町では40歳以上の女性を対象に、2年に1回の視触診とマンモグラフィ併用の乳がん検診を推奨しています。その準備として、37歳と39歳の女性を対象に、視触診と超音波検査を実施することになりました。

※ワクチン接種が再開しましたら、対象者の方に通知を郵送します。ご迷惑をおかけしますが、接種を希望する方はしばらくお待ちください。なお、各ワクチン接種の対象者は次のとおりです。

種類	対象
ヒブワクチン	2か月齢～5歳未満(誕生日の前々日まで)
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月齢～5歳未満(誕生日の前々日まで)
子宮頸がんワクチン	中学1～3年生、高校1年生に相当する年齢の女性

グループリビング『ほのぼの』へ遊びにきませんか

介護課 内線342

遊び心を失わず、仲間と過ごす楽しい時間を持つことは心身ともに元気を保つ秘訣です。

- ◆開催日 毎週火曜日(祝日と第5火曜日を除く。)
- ◆会場 城堀会館1階
- ◆対象 町内在住で介護保険サービスを利用していない65歳以上の方
- ◆参加料 1日200円(軽食、送りは別料金)

日	時	内容	備考
第1 火曜日	10:00～15:00	ミニデイサービス	軽食(1食200円) 送り(1回100円)
第2 火曜日	10:00～12:00	囲碁・将棋など	軽食・送りにし
	13:00～15:00	カラオケ	
第3 火曜日	10:00～15:00	ミニデイサービス	軽食(1食200円) 送り(1回100円)
第4 火曜日	10:00～15:00	健康マージャン	軽食・送りにし



100歳おめでとうございます

介護課 内線348

中央にお住まいの櫻澤マサさんがめでたく100歳の誕生日を迎え、富田町長からお祝いの花束などが贈られました。

櫻澤さんは明治44年に新潟県十日町市に生まれ、昭和47年に湯河原に引っ越してきました。26歳のときに戦争で旦那さんを亡くし、2人のお子さんを女手一つで育ててこられたそうです。

野菜をたくさん食べることが健康の秘訣だという櫻澤さん。これからもお元気で長生きしてください。



みんなでのしく公園体操 ♪ ♪

介護課 内線347

公園での体操教室に参加してみませんか。

開催日	時間
平成23年4月22日(金)	13:30~15:00
5月19日(木)	13:30~15:00
6月16日(木)	13:30~15:00
7月27日(水)	10:00~11:30
8月17日(水)	10:00~11:30
9月15日(木)	10:00~11:30
10月28日(金)	13:30~15:00
11月17日(木)	13:30~15:00
12月15日(木)	13:30~15:00
平成24年1月27日(金)	13:30~15:00
2月24日(金)	13:30~15:00
3月15日(木)	13:30~15:00

◆会場 桜木公園(雨天時は地域福祉センター6階)

◆持ち物 タオル、飲み物

◆講師 かながわ健康財団 たかがきしげこ 高垣茂子さん

※申し込み不要、参加無料です。

高齢者温泉入浴・高齢者マッサージ 助成サービスの利用施設について

介護課 内線347

■高齢者温泉入浴助成サービス

- 「温泉旅館水月」(土肥2-9-24) (☎63-2525)
水～土曜日(祝日・休館日を除く。) 11:00～14:00
- 「ホテル城山湯河原ラドンセンター」(城堀207)
(☎63-0151)
月～日曜日(休館日を除く。) 11:00～22:30

■高齢者マッサージ助成サービス

- 「指定マッサージ師」の治療院または自宅
指定マッサージ師に直接電話
- 「こごめの湯」(宮上562-6) (☎63-6944)
土・日・祝日・休館日を除く 10:00～17:30

※平成23年度の入浴利用券とマッサージ受療券は、介護課で配布しています。本人確認書類(保険証など)をお持ちください。

ご存じですか?『耳マーク』

「耳マーク」は、耳の不自由な方(聴覚障がい者)が、自分が耳が不自由であることを表すのに使用します。

聴覚障がいがある方は、障がいそのものが分かりにくいために誤解されたり、不利益を受けたり、危険にさらされたりするなど、日常生活の上で人知れず苦勞されています。

聴覚障がい者の中には「耳マークバッチ」や、名刺に貼った「耳マークシール」などで、耳が不自由なので配慮をお願いしたいという意思表示をされている方もいます。このマークを見かけたら、聴覚障がいがあることを理解し、筆談をしたり、大きな声で話したりして、手助けをしてあげましょう。



神奈川県公共的施設における 受動喫煙防止条例

(2010年4月施行)

病院、物品販売店など「第1種施設」 ➡ 禁煙

飲食店、宿泊施設など「第2種施設」 ➡ 禁煙か分煙

※小規模な飲食店・宿泊施設などについては、条例の規制が努力義務となります

- ◆施設の入付付近には「禁煙」や「分煙」の表示が義務付けられています。
- ◆保護者が一緒でも、喫煙所や喫煙区域には未成年者の立ち入りはできません。
- ◆条例には罰則があり、2011年4月からは第2種施設でも適用されます。

詳しくは県ホームページにて [かながわのたばこ](#) 検索

神奈川県 / たばこ対策課 電話045-210-5015・5025

図書館 あらがると

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」

「図書館クラブ」会員募集

読書会やブックトーク(本の紹介)など、本と読書の楽しさを体験できるクラブです。

- ◆会場 3階会議室
- ◆申し込み 電話または直接図書館へ
- ◎子どもとしゃかんクラブ
- ◆日時 毎月第4土曜日(5月～3月)
10:30～11:30
- ◆対象 小学生(上/下学年 各20人)
- ◎ジュニア図書館クラブ
- ◆日時 奇数月第3日曜日(5月～3月)
10:30～11:30
- ◆対象 中学生以上 20人

おはなしだっこ会員募集

幼児とおかあさんの会員制おはなし会

- ◆日時 5～7月の第2・第4木曜日
10:30～11:10～
※年齢別にクラス分け
- ◆会場 3階おはなしのへや
- ◆対象 1歳5か月～4歳未満のお子さんと保護者 16組
(応募多数の場合は抽選)
- ◆申し込み 4月29日(金・祝)までに電話または直接図書館へ

おはなし会 (会場: 3階おはなしの部屋)

- ◎にこにこクラブ
- ◆日時 4月8・22日(金) 11:00～
- ◆対象 2歳まで
- ◎土よう日のおはなし会
- ◆日時 4月2・9・16・23日(土)
- ◆対象 3～6歳(14:30～)/小学生(15:00～)

午後の朗読 (会場: 3階会議室)

- ◆日時 4月26日(火) 14:00～
- 「蛙のゴム靴」(宮澤賢治/作)
- (朗読 池田美恵子さん)

- ◆4月の休館日 1・4・11～15・18・25日
- ◆開館時間 ○火～金曜日 9:30～19:00
○土・日・祝日 9:30～17:15
※開館時間を延長しています。
(6月30日まで)
- ◆問い合わせ 町立図書館 ☎63-4155
- ※計画停電の影響により、17:15以降は閉館になる場合があります。



図書館の「コンシェルジュ」による「図書館ツアー2011」

先日、利用者の方から「図書館には地下室があるのですか？」と尋ねられました。

図書館には、まだまだ皆さんの知らない魅力や便利なサービスがいっぱいです。

今月号では、知られざる図書館の魅力を「コンシェルジュ」(司書)浮田優子をご紹介します。さあ、図書館ツアーへ いざしゅっぱーつ!

ここがツボ① 「かごを使って楽々本選び」

図書館に入ったらまずコレ、利用者用の「かご」。昨年5月の設置以来、大人気です。大・中・小の3種類を用意しています。これを使えば、両手が自由になって、本を選ぶ時も楽ちんですよ。



ここがツボ② 「LED照明で明るい空間に」

さあ、いよいよ中へ入ってみましょう。書架の間を抜けて行くと、とても明るい空間が。それもそのはず、この吹抜けの照明には「LED」が使われているのです。明るくて、しかも省エネルギー。人にも環境にも優しい図書館です。

ここがツボ③ 「話題の本ならお任せ」

そんな明るい館内で棚に目を向けると、「話題の本」と「テーマ展示」のコーナーを発見。今の「売れ筋」ならぬ「借り筋」がわかるこのコーナー。ちなみに、今月のテーマは「大震災を教訓として」。これからも日頃の備えを大切にしたいですね。



ここがツボ④ 「ここが地下室」

閲覧室の奥の階段を下ると「参考資料室」に着きます。そう、ここが「地下室」。図書館にある資料で学習や調査などをするための部屋で、事典や統計資料がたくさんあります。

ここには、過去の古い新聞(写真左)もあります。自分が生まれた日の新聞を見て、「あの日はこんなことがあったなあ」と、家族で盛り上がるかもしれませんよ。



「以上、現場から浮田優子がお伝えしました！」

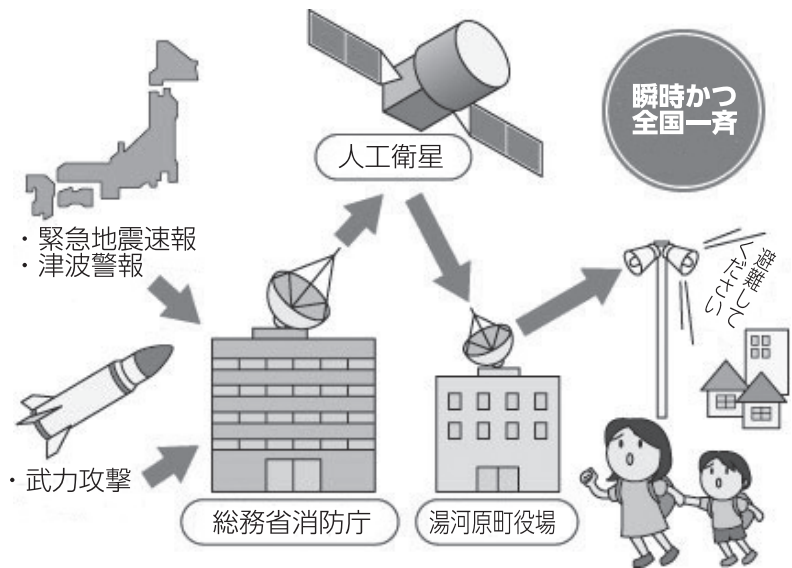
全国瞬時警報システム（J-ALERT）が運用開始！

地域政策課 内線233・234

■瞬時に緊急情報を伝達

地震、津波情報や他国からの攻撃など、緊急事態発生時に町の防災行政無線を通じて、町民の皆さんへ情報をお知らせする「全国瞬時警報システム」（通称：J-ALERT）を4月1日から導入しました。

J-ALERTは、大規模な地震や他国からの武力攻撃などの緊急事態が発生した場合に、国からの緊急情報を人工衛星を経由して受信します。そして、町の防災行政無線と戸別受信機で自動的に放送し、緊急情報を町民の皆さんに一斉、かつ瞬時に伝達するシステムです。



■放送を聞いたら落ち着いて行動を

放送を聞いた後、落ち着いて行動できるように、日頃から家族や地域で話し合っておきましょう。

■放送の種類と内容

<地震・津波情報>

◎緊急地震速報・津波情報

周囲の状況にあわせ、あわてずにまず身の安全を確保してください。

テレビやラジオなどでその後の情報を収集し、地震の揺れに注意してください。

なお、直下型地震など技術的に放送が間に合わない場合もあります。

◎東海地震注意・予知情報

すぐに揺れが起こるわけではありません。地震の発生に十分警戒してください。また、テレビやラジオなどの情報に注意してください。

なお、東海地震は必ず予知できるわけではありません。

◎弾道ミサイル・大規模テロ情報など

放送後、すみやかに屋内へ避難してください。また、テレビやラジオなどでその後の情報を収集し、注意してください。

◆注意事項◆

- 自動放送のため、深夜を問わず24時間いつでも放送されます。
- 放送が聞こえなかった場合は、テレホンサービス(☎63-2020)へおかけください。
- チャイム、サイレンなどの警報音は、町ホームページから聴くことができます。

種類	内容
緊急地震速報(推定震度5弱以上)	♪緊急地震速報のチャイム 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
東海地震注意情報	♪ピン・ポン・パン・ポン 「ただいま、東海地震注意情報が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意してください。」
東海地震予知情報	♪ピン・ポン・パン・ポン 「ただいま、東海地震予知情報が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意してください。」
大津波警報	♪サイレン(3秒吹鳴、2秒休止を3回) 「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」
津波警報	♪サイレン(5秒吹鳴、6秒休止を2回) 「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」

<国民保護情報>

※すべて最初に国民保護のサイレン14秒

種類	内容
弾道ミサイル攻撃	「ミサイル発射情報(2回)。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
大規模テロ	「大規模テロ情報(2回)。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
ゲリラ等による攻撃	「ゲリラ攻撃情報(2回)。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
航空攻撃	「航空攻撃情報(2回)。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

船岡周辺地区の地区計画について

都市計画課 内線531

町では、都市計画法に基づいて、船岡周辺地区地区計画の都市計画決定をしました。4月1日以降、船岡周辺地区では、区域内に建物を建てたり、宅地を造成したりする際には、工事着手の30日前までに町長に届け出をすることになりました。



()内は高さの最高限度

制限される主な内容

○建物の用途の制限

住宅地の環境を阻害するもの(大規模店舗や事務所、ポーリング場などの運動施設、工場や危険物の貯蔵・処理施設、カラオケ、マージャン、ぱちんこなどの遊戯施設など)は建築できません。

○壁面の位置の制限

境界から外壁までの距離は1 m以上。

○敷地面積の最低限度

150㎡以上。4月1日以前に150㎡未満の敷地は建物を建築することができますが、4月1日以降に相続や売買などで分筆し、150㎡未満になった場合は建築できません。

○高さの最高限度

A地区、B-1地区：10m(軒の高さ7m)まで
B-2地区：15mまで

狂犬病予防集合注射のお知らせ

環境課 内線551～553

町内の各会場で、狂犬病予防集合注射を行います。狂犬病の予防注射は、法律により生後91日以上の子犬の所有者が、毎年1回受けさせなければなりません。都合などにより各会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で必ず受けさせましょう。

日程	時間	会場
4月6日(水)	9:30~10:10	福浦会館
	10:30~11:30	文化福祉会館
	13:30~14:30	川堀会館
4月7日(木)	9:30~11:30	鍛冶屋会館
	13:30~14:30	宮上公園
4月14日(木)	10:00~10:10	消防奥湯河原分署
	10:40~11:30	観光会館
	13:30~14:30	桜木公園
4月15日(金)	9:30~10:10	亀ヶ原公園
	10:30~11:30	広崎公園
	13:30~14:30	蔵町公園
4月16日(土)	15:00~16:30	町役場第2駐車場

◆持ち物 案内はがき、愛犬手帳

◆費用 1頭3,500円

◆注意事項

- ①荒天の場合は中止することがあります。
- ②犬が、予防注射や他の犬との接触で興奮する場合がありますので、犬をしっかり抑えられる人が連れてきてください。
- ③注射当日に体調の悪い犬は、注射を受けられないことがあります。
- ④当日は受付が混み合いますので、新規登録、死亡届、行方不明などの手続きは事前に環境課で行ってください。



わんわんパトロール隊募集!!

社会教育課 ☎62-1125

小中学生の登下校時の安全を守るため、犬の散歩をしながら防犯活動にご協力いただける方を募集します。



- ◆対象 町内に在住で、犬を飼育(登録済)している方
- ◆申し込み 直接社会教育課へ

アナログ放送終了まで4か月を切りました!

秘書広報室 内線246・247

アナログ放送は、7月24日(日)の正午から、ブルーバックの「おしらせ画面」に移行し、24:00までにはすべての放送が終了(完全停波)します。

■地デジを見るには?

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。その他、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

■共同アンテナの場合は?

共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。ただし、ビル陰などを原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧の方で、受信障害が解消される場合には、ご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。7月24日(日)のアナログ放送終了時期が近づくと、アンテナの設置、調整などの工事が集中し、間に合わなくなる可能性があります。できる限り早めの対応をしましょう。

■地デジチューナーの無償給付をしています

経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯(市町村民税非課税の世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

○一般的な問い合わせは・・・

総務省神奈川県テレビ受信者支援センター
☎045-345-0110

○地デジチューナーの無償給付については・・・

総務省地デジチューナー支援実施センター
NHK放送受信料全額免除世帯 ☎0570-033840
市町村民税非課税世帯 ☎0570-023724

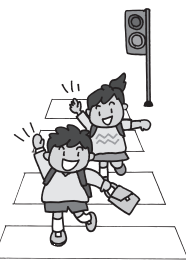
新入学児童・園児を交通事故から守る運動

4月5日(火)~11日(月)

湯河原町交通安全対策推進協議会(土木課内) 内線513

4月は入学、入園の季節です。

一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、新入学児童や園児を交通事故から守りましょう。



◆重点目標

- ①新入学児童や園児の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

★おしらせ★

例年4月上旬に実施している春の全国交通安全運動は、統一地方選挙の開催に伴い、5月11日(水)~20日(金)に変更になりました。

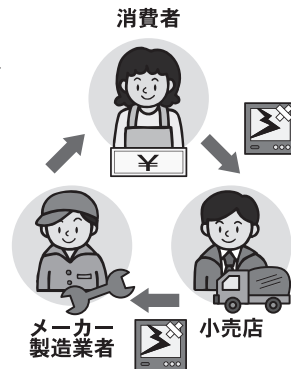
家電リサイクルにご協力を

環境課 内線551~553

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンなどの特定家電5品目については、処分する際にリサイクルすることが義務付けられています。

これらをごみステーションに出すと不法投棄となります。

なお、町や美化センターではこれらの家電の収集や処理は行っていませんのでご注意ください。



<家電5品目の処分方法>

- 買い替えの場合は、買い替えをした販売店でリサイクル料金や運搬料を支払い、引き取ってもらう。
- 商品を購入した販売店がわかる場合には、その販売店でリサイクル料金や運搬料を支払い、引き取ってもらう。
- 特定家電リサイクル券取扱・収集運搬業者に問い合わせ、リサイクル料金・運搬料を支払い、引き取ってもらう。
- 郵便局でリサイクル券を購入後、役場でリサイクル集積所までの運搬の申し込みをする。(役場で運搬料金を納付する。)



東台福浦小学校

国際理解教育講演会

2月7日(月)に国際理解教育講演会がありました。今年は講師に、本校で英語を教えてくださいスダラ先生をお招きして、1～3年生と4～6年生の2回にわけて、タイの暮らしについてお話ししていただきました。

児童にとって特に印象的だったのは、タイには季節が3つしかないということ、そして、タイの小中学校はとても厳しいということでした。

タイには夏と冬、そして雨の季節があるそうです。日本では当たり前の春や秋がない国があると聞いて、児童たちは少し不思議そう

な顔をしていました。

また、タイの学校には毎日朝会があり、その時に細かい服装チェックや髪型のチェックが行われるそうです。

日本の小学校でも制服がある学校はたくさんありますが、少なくとも東台福浦小学校ではこのようなことは行われていません。児童の立場からこの話を聞くと「毎日チェックされるなんていやだな」と思ったようです。ぜひチェックなどされなくても身だしなみや服装、持ち物などについて自分自身で整えていける人たちに育って欲しいと思いました。

スダラ先生のお話のあと、教室に戻ってきた児童の中には、置いてある地球儀でタイの位置を調べたり、タイの学校の話で盛り上がりたりする児童もいました。

外国に興味を持つきっかけになる、楽しい時間になりました。



湯河原中学校

卒業

後期公立高校受検の後に、3年生はスポーツ大会や校外学習、スライド上映会などの思い出作り、義務教育を終えるにあたっての薬物乱用防止や人権に関する講演会などの特別日課に入りました。

その中で湯河原町への今までの感謝の気持ちを表すために、町内美化作業を行いました。この行事は毎年3年生が、町民体育館周辺



の公園、鍛冶屋方面、湯河原海岸方面、湯河原駅方面、蔵町公園方面、桜木公園方面の6コースにわかれ、それぞれの清掃ポイントやそこまでの道筋のごみ拾いをしています。

特に駅前では、地面にこびりついたガムが多く、苦労しながらヘラを使ってはがし取りました。どの場所もたばこや空き缶などのごみの多さに気づき、自分たちへの戒めにもなりました。また、移動途中で町民の皆さんから「ご苦労様」「ありがとう」と声をかけていただき、生徒たちの励みになりました。ありがとうございました。

そして、迎えた3月9日(木)、3年生208人全員が中学校を卒業しました。卒業証書授与式は厳かに

行われ、保護者の方々が温かく見守る中、神妙な面持ちで一人一人が学校長から卒業証書を受け取りました。卒業生からの歌では、涙で震える声は混じりながらも、しっかりと思いを込めて歌いきり、全員のまとまった大きな力が体育館中に響きわたりました。

大きく、新しい一步を踏み出した卒業生たちに、これからも地域の皆さんのあたたかい助言と応援をよろしくお願いします。



記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

湯河原山草会 『春の展示会』

(社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

丹精こめて育て上げた山野草の盆栽を展示します。草花の彩りや個性あふれる**盆景**、器での楽しみ方の面白さをご鑑賞ください。

日 4月29日(金・祝)～5月1日(日)

9:00～17:00 ※最終日は16:00まで

場 観光会館多目的広場

主 湯河原山草会

幕山公園内の 車両通行止めにご協力を!!

都市計画課 内線533

ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、幕山公園内は、次のとおり車両通行止めとなります。

期 4月28日(木)～5月9日(月)

区間 幕山橋から幕山公園管理棟周辺

第6回城山ふれあい フェスティバル

社会福祉法人城山学園 ☎62-8501

日 4月29日(金・祝) 11:00～14:00

※雨天の場合は翌日同時刻

場 蔵町公園

内 バザー(日用品、衣類など)、食品販売、ゲーム、児童養護施設の活動紹介、ユニセフ募金、アトラクション、抽選会など

※ステージ上でアトラクションなどをしていただける方を募集中です。詳しくは上記電話番号までご連絡ください。(担当: 鈴木)

就学援助のおしらせ

学校教育課 ☎62-1100

町内に在住し、小中学校にお子さんが通学されているご家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合に、給食費や学用品などの購入費用の一部を援助する制度があります。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

対 生活保護世帯及びこれに準ずる世帯、または特別支援学級に在籍する児童、生徒がいる世帯

申 次の申請書類を4月12日(火)までに、保護者の方が直接学校に提出してください。

- ① 就学援助費交付申請書
 - ② 就学援助費申請調書
 - ③ 委任状
 - ④ 世帯全員の平成22年中の収入がわかる書類
- ※①～③の書類は、学校でお受け取りください。

青少年相談室について

社会教育課 ☎62-1125

青少年の非行、不登校の問題や子育て、児童虐待、家族などに関する相談を、専門の青少年相談員が受け付けています。

秘密は必ず守ります。お気軽にご相談ください。

◎面談をご希望の方は

日 月～金曜日

9:30～12:00 / 13:00～16:00

場 教育センター2階青少年相談室

◎電話でのご相談は

親と子のテレホン相談 ☎63-6300

町民体育館利用案内

◎団体利用

利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで申し込みができます。(4月1日現在、7月分まで申し込み可能)

◎個人利用

利用日の5日前から申し込みができます。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※小中学生のみの利用の場合は、保護者の同意が必要です。

開館時間 9:00～21:00

4月の休館日 4・11・18・25日

日 平日は社会教育課 ☎62-1125

土・日・祝日は町民体育館 ☎62-1200

※計画停電の影響により、当分の間17:00～21:00の利用を休止します。

スポーツ安全保険に 加入しよう

社会教育課 ☎62-1125

スポーツや文化、ボランティアなどの活動を行う5人以上のアマチュアの社会教育関係団体を対象とした保険です。

◆保険料(一人/年額)

子どもの団体(中学生まで) 600円

大人の文化活動などの団体 600円

大人のスポーツ団体 1,600円

老人クラブなどの団体 800円

※詳しくは、社会教育課、ヘルシープラザにある加入依頼書とパンフレットをご覧ください。

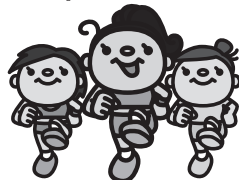
日 (財)スポーツ安全協会神奈川支部

(神奈川県体育協会内) ☎045-311-0653

ヘルシープラザ利用案内

◎おしらせ

4月から団体利用の受付日が**毎月10日から毎月1日**に変わり、**3か月前**までの予約ができるようになりました。



◎団体利用の受け付け

4月1日(金)9:00から、5月～7月の団体利用を受け付けます。料金を添えてお申し込みください。※9:00の時点で重複の場合は抽選

開館時間 9:00～21:00

4月の休館日 4・11・18・25日

日 ヘルシープラザ ☎62-1333

※夜間に計画停電が予定されている場合は18:00以降は閉館します。

下水道処理区域が 広がりました

下水道課 ☎63-1231

3月31日(木)から、次の区域が公共下水道に接続できるようになりました。

- 宮上古腕ヶ沢760番地付近の一部
- 吉浜菫浦沢633番地付近の一部
- 吉浜白沼田1916番地付近の一部
- 鍛冶屋宮の入771番地付近の一部
- 鍛冶屋饅場950番地付近の一部
- 吉浜黄金松2030番地付近の一部
- 福浦杉洞349番地付近の一部
- 福浦河原321番地付近の一部

新たに下水道に接続できるようになった方には、後日通知をお送りします。お早めに下水道へ接続していただくようお願いします。

また、下水道の接続工事には助成制度があります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線732

募集農園 神戸農園(1区画)

面積 30㎡

費 年間9,000円

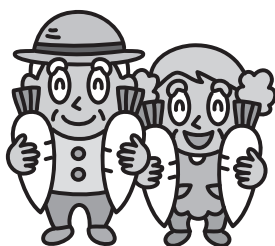
対 次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所(住民登録)がある方
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している方

選 応募多数の場合は抽選

申 4月11日(月)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項 現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。



「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課 内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日 4月13・20日(水) 10:00~11:30

4月27日(水) 10:00~13:00

場 地域福祉センター6階和室

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課 ☎62-1100

日 4月14日(木) 13:30~

場 教育センター2階204会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

ヘルスマイト養成講座 受講者募集

保健センター 内線361

地域の人たちに食育の心を伝え、健康な食生活を支える食生活改善推進員として活動してみませんか。

日時	内容
① 5月18日(水) 9:30~12:00	食品衛生と食中毒
② 6月15日(水) 10:00~12:00	運動習慣のある生活
③ 7月20日(水) 10:00~15:00	年代別の食育(1)
④ 8月17日(水) 10:00~15:00	健康日本21
⑤ 9月21日(水) 10:00~15:00	生活習慣病予防
⑥ 10月19日(水) 10:00~15:00	年代別の食育(2)
⑦ 11月16日(水) 10:00~14:00	交流会、調理実習、修了式

場 小田原保健福祉事務所(②のみ真鶴町立体育館)

定 15人

費 2,000円

申 4月28日(木)までに保健センターへ

ジュニアリーダーズクラブ 会員募集!!

社会教育課 ☎62-1125

ジュニアリーダーズクラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、他団体との交流を通してボランティア活動をする団体です。

あなたも地域の活動に参加してみませんか。

対 町内に在住または在学の中学生、高校生

申 年会費1,200円を添えて、直接社会教育課へ

平成23年度町文化祭 参加団体募集

社会教育課 ☎62-1125

町内で活動している文化団体、サークルのみなさん、活動の成果を発表して交流を広げてみませんか。

※参加団体の中から、文化祭の企画や運営をする実行委員会の委員を選出します。

申 4月28日(木)までに社会教育課へ

ラウンドダンス 初心者教室

社会教育課 ☎62-1125

全員でラウンド(円)になり、社交ダンスのステップを使って踊る楽しいダンスです。

体を動かしたい方、何かを始めた方は一緒に踊ってみませんか。

日 4月11・18・25日

5月9・16・23・30日

6月6・13・20・27日

(いずれも月曜日 計11回)

13:30~15:30

場 門川会館3階大会議室

費 3,000円(全11回分)

申 体育協会ラウンドダンス部(小松 ☎62-2136、岩本 ☎62-2612)へ



おしらせ

記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ



◎お知らせ◎

5月号から赤ちゃん写真館がカラーになります。そのため、4月号にご応募のあった方の写真については、5月号以降への掲載とさせていただきます。ご了承ください。

●5月号掲載写真募集●

対平成22年5月2日～平成22年12月1日生まれ

申赤ちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、赤ちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

問秘書広報室 内線246・247

締め切り 4月8日(金)

※写真は返却できませんのでご了承ください。また、掲載は一人1回限り、1枚のみとさせていただきます。

※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。

湯河原町民大学 受講生募集

社会教育課 ☎62-1125

日平成23年4月～平成24年3月

毎月第3土曜日 14:00～16:00

場町立図書館3階集会室

対町内に在住または在勤の方

定200人(先着順)

費年間4,000円

申申込書に受講料を添えて、社会教育課、図書館またはヘルシープラザへ



今月の納め

5月2日(月)

水道料金・下水道使用料(4月分)

統計ゆがわら (3月1日現在)

	前月比
世帯数	11,021 15
総人口	26,763 △23
自然増減(出生・死亡)	△29
社会増減(転入・転出)	6

※平成22年国勢調査速報値に基づいて算出しています。なお、速報値には男女別の内訳がないため、確定値が発表となるまでは男女別の内訳を省略します。

気象ゆがわら (2月)

気温最高	21.4℃ (25日)
最低	0.6℃ (13日)
平均	8.0℃
降雨日数	11日
総降雨量	160.0mm



☆町内小・中学校

～4日(月) 春季休業
 5日(火) 入学式、始業式
 6日(水) 離任式、退任式

★湯河原中学校

22日(金) 授業参観、懇談会、PTA総会、部活動保護者会
 27日(水) 生徒総会

★湯河原小学校

14日(木) 授業参観、学年懇談会
 28日(木) 学級懇談会、PTA総会

★吉浜小学校

12日(火) 1・3・5学年委員選出集会
 28日(木) 授業参観、PTA総会、懇談会

★東台福浦小学校

28日(木) 授業参観、保護者と先生の会
 総会、学級懇談会



※日時の記載のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

日4月10日(日) 13:00～16:00
場宮下会館
日4月20日(水) 13:00～16:00
場文化福祉会館

【青少年相談】

日月～金曜日 9:30～12:00・13:00～16:00
場青少年相談室(教育センター2階)
★親子のテレフォン相談 ☎63-6300
 上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

日月・水・木曜日
 9:00～12:00・13:00～17:00
場学校教育課(教育センター1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

場子育てサロン(地域福祉センター2階)
 ※保育園相談・栄養相談は予約制(福祉課児童福祉担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)

場福祉課会議室
 ※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

(予約制:福祉課障がい福祉担当)
 (肢体不自由)
日4月11日(月) 13:00～14:00
場小田原市保健センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日4月13日(水) 10:00～12:00
 4月27日(水) 13:00～16:00
場商工会館

【融資相談】(事業融資)

日4月12日・19日(火)
場商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課内線311)

(身体・知的・精神障がい対象)

湯河原会場(地域福祉センター)	真鶴会場(町民センター)
4月4日(月) 18日(月)	4月12日(火) 19日(火)

時10:00～12:00



みんなのカレンダー

4月

1 (金) 大安		可燃	17 (日) 大安	『家庭の日』 ■休日当番医 草柳小児科医院(63-4600)	
2 (土) 赤口			18 (月) 赤口	2歳6か月児歯科検診13:30~14:00(保健センター) 対象:H20.9.1~H20.10.31生	可燃
3 (日) 先負	土肥祭12:30~(城願寺) ■休日当番医 川崎内科医院(63-3605)		19 (火) 先勝	『食育の日』 育児相談9:30~11:30(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00~16:00(商工会館)	びん
4 (月) 仏滅	小中学校春季休業終了 健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター)	可燃	20 (水) 友引	こくろ 穀雨 あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) 心配ごと行政相談13:00~16:00(文化福祉会館) ポリオ生ワクチン13:30~14:20(保健センター) 対象:H22.1.1~H22.6.30生	可燃
5 (火) 大安	清明 小中学校入学式、始業式 新入学児童・園児を交通事故から守る運動(~11日)	びん	21 (木) 先負		新聞 雑かみ
6 (水) 赤口	小中学校離任式、退任式	可燃	22 (金) 仏滅	離乳食講習会 9:40~10:00(保健センター) 対象:離乳期の子どもをもつ親またはその家族 ※27日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃
7 (木) 先勝	世界保健デー	不燃	23 (土) 大安		
8 (金) 友引	3歳6か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H19年9月生 ※13日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃	24 (日) 赤口	湯河原町長選挙7:00~20:00 ■休日当番医 川越内科クリニック(60-3830)	
9 (土) 先負	囲碁大会(~10日)		25 (月) 先勝		可燃
10 (日) 仏滅	ます釣り大会・ます釣り解禁 藤木川(末広橋~落合橋) 神奈川県議会議員・神奈川県知事選挙7:00~20:00 心配ごと行政相談 13:00~16:00(宮下会館) ■休日当番医 山崎小児科医院(62-7361)		26 (火) 友引	4か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H22年12月生	カン
11 (月) 大安		可燃	27 (水) 先負	あゆみの会10:00~13:00(地域福祉センター) 法律相談13:00~16:00(商工会館) 予約制	可燃 (粗大・有料)
12 (火) 赤口	融資相談10:00~16:00(商工会館)	カン	28 (木) 仏滅		ダンボール 紙パック ペットボトル
13 (水) 先勝	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) ポリオ生ワクチン13:30~14:20(保健センター) 対象:H22.7.1~H22.12.31生 法律相談10:00~12:00(商工会館) 予約制	可燃 (粗大・有料)	29 (金) 大安	昭和の日 ■休日当番医 YKいわさきクリニック(60-0788)	可燃
14 (木) 友引	育児教室(かるがも)9:30~10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	ダンボール 紙パック ペットボトル	30 (土) 赤口		
15 (金) 先負	健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30~14:00(保健センター) 対象:H21年9月生	可燃	「ゆがわらメールマガジン」  ○パソコンから登録URL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html ○携帯電話用登録画面のURL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html QRコードはこちらです→		
16 (土) 仏滅	町民大学 13:30~(図書館)				

※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。

可燃 紙くず 台所ごみ等 **カン** 食料・飲料の空きカン **びん** 食料・飲料の空きびん **ダンボール・紙パック** ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ用等)

新聞紙 新聞紙 雑誌等

不燃 ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類

粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申し込みは収集日の前週金曜日まで

湯河原担々やきそば祭 2/20(日)

商工会青年部の創立40周年を記念して、『担々やきそば祭』が旧中学校グラウンドで開催されました。町内の担々やきそばと、県内外から8種類のB級グルメが一堂に集まり、どの飲食ブースにも長蛇の列が…。湯河原でこんなに長い行列を見たのは初めてです。まさに大盛況の担々やきそば祭でした。



◆B級グルメは大人気♪♪

◆食い入るように絵を見つめる子どもたち。

湯河原中学校卒業記念講演 2/28(月)

『人権教育』をテーマに、湯河原中学校の卒業特別講演が観光会館で開催されました。

講師の山田貴子さんは10年前の卒業生。中学時代に第1回ポートステイブンス市派遣事業に参加したことがきっかけで、海外に興味を持つようになったそうです。

あるフィリピン人との出会いからフィリピンに渡った山田さん。そこで待っていたものは「貧困」という現実でした。

世界を変えるために何ができるだろうかと、一人一人に考えてもらいたいと山田さんは言います。

山田さんのメッセージを胸に、卒業生たちは大きく、そして新しい第一歩を踏み出しました。



福浦幼稚園が美術館を見学 2/24(木)

福浦幼稚園の青組(年長)さんが、町立湯河原美術館で絵画鑑賞をしました。

「この絵は貼り絵になってるのわかるかな?」という学芸員の杉山さんの質問に、絵に顔を近づけてじ〜っと見つめる子どもたち。「あっ、本当だ!」と小さな発見に大喜びでした。



◆『It's me』。自分の心の声に正直に…。

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震。発生時に私は役場にいましたが、震源地から遠く離れている湯河原町にあっても、経験したことのないような大きな揺れを感じました。▶被災地では、今も多くの方々が、避難所生活を余儀なくされています。一日も早く、被災地に平穏な日々が戻ることを祈っております。▶さて、被災していない自治体でも、製紙工場が被災したために紙が調達できず、広報紙の発行を見送るところもあるようです。幸いにも湯河原町では、発行にたどり着くことができました。

▶計画停電の影響などで、行事やイベントの中止が多くなっていますが、少しずつ町のできごとなど、明るい話題もお知らせしていければと思っています。(か)

※3月号でご紹介した「東台福浦小学校福祉体験」は、湯河原町社会福祉協議会の主催です。補足して説明させていただきます。

◆ほたるさん、おおきくなーれ♪。



ほたるの幼虫放流体験 3/7(月)

湯河原小学校の1年生が、万葉公園の池にほたるの幼虫を放流しました。

『ほたるさん、おおきくなってね!』『ほたるさん、きれいにひかってね!』と、幼虫に声をかけながら優しく池に放しました。

子どもたちの願いが込められたほたるたち。6月の『ほたるの宴』の時期が楽しみですね。